

松隈洋

## 建築家たちの「不吉な出発」

前川國男は敗戦後の日本をテーマにどのような建築を目指したのか。40年に及ぶ格闘の軌跡をたどる。

## 敗戦前後の建築家たち

戦前から設計活動を続けていた建築家たちは敗戦後にどのような動きを見せたのだろうか。1947年に東京帝国大学第一工学部建築学科を卒業後、戦災復興院に勤務した後、1957年から日本建築家協会に勤務し、長く理事などを務めた建築評論家の藤井正一郎は、1969年に行われた前川國男との誌上対談の中で、次のような証言を残している。

「戦後の建築家の最初の出発点というものを考えるとき、戦争中に戦時建設団というものが出てきて、その一部門として設計監理統制組合が軍部の仕事をやった。戦後、すぐに統制組合が監理協会になって進駐軍の仕事の分配をやって、そこから戦後の建築家というか建築事務所というものが始まったような形になっているんですけども、それを考えてみますと、戦後の出発というのは、何か不吉な出発のような感じがするんですけど…」<sup>★1</sup>

藤井が「不吉な出発」と指摘したのは、戦争遂行に協力する形で組織された戦時下の統制組合が、そのまま敗戦後に進駐軍の仕事の受け皿となっていったことを指している。戦前と戦後が奇妙な形で連続していたのである。歴史を振り返れば、日本の建築界が戦争へと急速に取り込まれていくのは、1937年7月7日の日中戦争の勃発が起点となる。それは、戦争遂行のための物的資源の統制と人的資源の戦争への動員という2本立ての形で同時進行する<sup>★2</sup>。建築を成り立たせる建設資材の制限によって、建築界を言わば兵糧攻めにして締め上げつつ、建築士や建設業者を戦争遂行のための建設工事に強制的に駆り出す仕組みが一挙に整えられていくことになる。

前者の資材統制は、1937年の「軍需工業以外の建築物は、鋼材50トンを限度としてのみ許可される」と規定した「鉄鋼配物築造許可規則」を皮切りに始まり、翌1938年には、「鉄鋼配

まつくま・ひろし | 京都工芸繊維大学教授

1957年兵庫県生まれ。1980年京都大学工学部建築学科卒業。前川國男建築設計事務所入所。2000年京都工芸繊維大学助教授、2008年10月より現職。DOCOMOMO Japan代表。著書に『ルイスカーン』『近代建築を記憶する』『坂倉準三とはだれか』『残すべき建築』『建築の前夜 前川國男論』、編著に『前川國男現代との対話』など

給統制規則」により、「軍用建築以外は事実上すべて鉄鋼の使用不可能」となる。さらに1939年には、「木造建築統制規則」により、「100m<sup>2</sup>以上の一般住宅建築および160m<sup>2</sup>以上の農林・畜産・漁業建築は許可制」とされ、実質的に木造バラックしか建てることのできない近代建築にとって暗黒の時代に突入する。

一方、後者の人的資源の戦争への動員については、1938年に、「国家総動員法」が施行されて、国会の審議を経ずに勅令のみで物的、人的資源を容易に動員しうる状況が作り出されていく。さらに、翌1939年には、「国民徴用令」が施行され、建築技術者の徴用令も1940年に発動されて、これらの動きを受ける形で、日本建築士会は、戦争協力のための仕事の受皿となる「日本建築士公用団」を設立する。この組織は、1941年1月の臨時総会における、「高度国防国家完遂の国策に即応するの目的を以て建築士の職域に於て軍、官、公及特定の国策法人の事業に協力せんが為め全正員の参加し得べき日本建築士公用団の結成を認め之が運営に関する指導監督の全権を会長に一任す」という決議の下で結成された<sup>★3</sup>。

そして、1940年6月に近衛文麿の提唱で始まった「新体制運動」、すなわち、「戦争遂行にむけての、官僚と軍の主導による社会の合理的再編運動」<sup>★4</sup>が展開される中で、1941年3月には、「国家の動向に副うべき建築の体制刷新に関する熱心な要望」<sup>★5</sup>を受ける形で、建築学会、日本建築協会、日本建築士会、建設業協会の4団体は、日本大学名誉教授の佐野利器を委員長とする「建築聯合協議委員会」を設置し、ここに建築界が戦争遂行に組み込まれる挙国一致の体制が整えられていく。さらに、太平洋戦争の最終局面となる1945年6月に至ると、ついに建設産業に従事するすべての技術者を戦争へと動員する「戦時建設団」が結成されて、そこに、1944年3月に設立された日本建築士会の「日本建築設計監理統制組合」も組み込まれていったのである。それは、1944年に国家予算の実に85%が軍事費に投入されていた戦時下の苛酷な現実がもたらした建築界の悲惨な結末だった<sup>★6</sup>。

## 進駐軍工事という活路

敗戦後、この戦時体制に組み込まれていた日本建築設計監理

統制組合は、そのまま、進駐軍関連施設の設計監理業務を、最初は戦災復興院の特別建設部、後には1947年9月に設置された特別調達庁を通じて受注していくことになる\*7。そして、これによって建築界は息を吹き返していくのである。敗戦直後の建設業界の状況については、戦前から長らく大成建設に在籍していた三浦忠夫が、敗戦後の混乱の様子を次のように証言している。

「建設業界は終戦と同時に戦時中の建設ブームをささえていた軍施設工事および軍需工場拡大工事の全面的停止、政府支払の洪水的実施、配給資材のやみルートへの流出などで大混乱となった。(中略)戦災と強制疎開で消滅した建物は延べ2億4450万㎡で、全都市建物面積の37%を占めた。戦災復旧の応急工事の開始に続いて20年11月には進駐軍家族住宅団地建設工事や軍用接収ビルの修理工事が全国各地で発注され始め、その膨大な建設需要のために建設業界は思いもかけない建設ブームをむかえた。国の財政も重要企業も家計支出もすべて赤字一色の敗戦直後の縮小再生産の経済界のなかで、ひとり建設業界のみが好況となったために、従来からの建設業者のほかにも新しく軍関係建設技術者、外地引揚技術者はじめ、他産業界からも新興建設業者が一斉に大量進出することになった。21年5月には臨時建築制限令が公布され、建設資材の制限強化の割当実施によって戦災復興や進駐軍施設以外の不急工事は抑制されたが、しかもなお21年の建設業所得は国民所得の6.9%の高率に達し、22年の大手建設業者の工事量の70%は官庁工事で占められ、全工事量は実質的には昭和16年の50%で、そのうちの1/2は進駐軍工事であった」\*8

この進駐軍工事を象徴するのが、元の代々木練兵場、現在の代々木公園に建設されたワシントンハイツと呼ばれた米軍家族のための居住地区だろう\*9。1946年8月から工事が始まり、翌年9月に竣工する。27万7千坪の広大な敷地に、827戸の戸建て住宅や学校、教会、消防署、クラブなどの附属施設が建設された。しかし、その一方で、上の文章で三浦も触れているように、1946年5月に公布された「臨時建築制限令」によって、料理店、日舞踏場、劇場、映画館、演芸場などの建物は、不要不急とみなされて原則として建築禁止となり、住宅、店舗、事務所なども延床面積50㎡を超える新築、増築、改築が禁止される。当時、戦災復興院の技官は、この建築制限は、「今後約1年間建築用資材が特に著しく不足するものと予想されるので、この間応急な措置として目下比較的不急と認められる建築を抑制し、之に依って節約される資材を当面特に緊要な庶民住宅の建築、国民学校の復旧などに振向ける目的」\*10をもって、住宅対策の一つとして実施されたと記していた。しかし、実際には、

その見通しは希望的観測にとどまり、禁止とされた建物は、「法網をくぐって、相当数建設され、一方一般国民の住宅は、建設量に対する資材割当の少いことと、建築認可や資材割当に相当の時日を要したことのため、むしろ建設が阻害される方が大きかった」\*11という。おそらく、制限令による規制が裏目に出たのだろう。進駐軍工事や建設ブームの需要に沸き立って狂奔した建設業者の活況の陰で、結果的に、緊急を求められていた住宅の建設は置き去りにされてしまうのである。

進駐軍工事の発注の経緯については、日本建築設計監理統制組合の常務理事だった石原信之が記した事務局日誌\*12にも、生々しい記録が残されている。それによれば、早くも1945年12月19日に、進駐軍総司令部の2世と思われる日本人将校が同組合を訪れ、日本の建築士事務所の調査について問い合わせをしたという。翌年の1月15日には、その求めに応じる形で、「組合員の名簿及東京著名建築士名並に代表作品表」が提出される。この日誌を引用して解説を加えた建築史家の村松貞次郎の記述によれば、46の事務所が名簿には記載されたという。そして、1月24日には、ともにコーネル大学に学び、英語での交渉力に長けていた同組合理事の松田平田建築設計の松田軍平と平田重雄が、司令部にリンドレー大佐を訪ねて懇談し、その直後に、松田は石原に、「至急臨時理事会を開き士法並に進駐軍関係の件に付組合員の奮起を要望した」と電話で伝えたという。

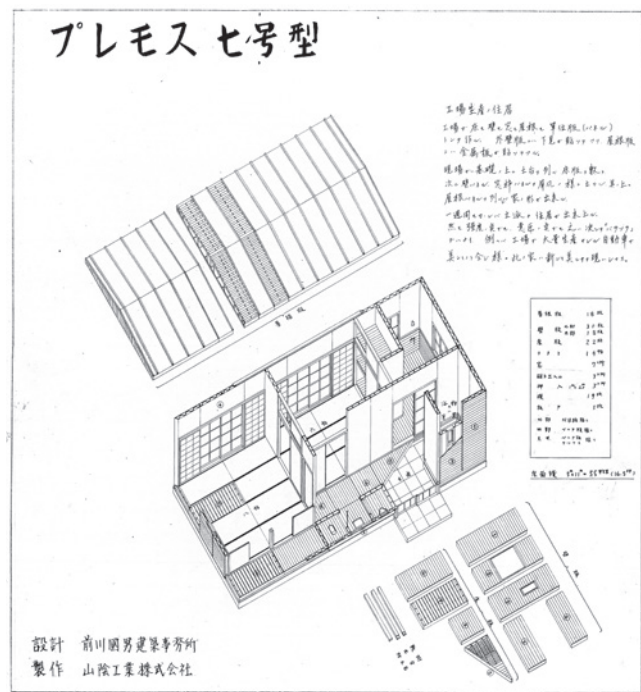
こうした慌ただしい一連の動きからは、統制組合が進駐軍による大量の工事発注の受け皿となるべく体制を整えつつ、これを機に戦前からの長い懸案となっていた建築士法の制定を推し進めようとした当時の建築家たちの姿が浮かび上がってくる。それは、混乱を極めた敗戦後の状況の中で、建築士たちが何とか生きるための仕事の活路を見いだそうとした苦肉の対応策だったに違いない。だが、それは、太平洋戦争下の1942年11月に、それまで地道に積み重ねてきた建築士法制定運動を転換し、ナチス・ドイツの建築士法\*13に倣って、建築学会、日本建築協会、建設業協会の各会長との連名で、日本建築士会会長が、「建築新体制要綱に関する建議」を時の内閣総理大臣・東條英樹と閣僚らに提出して、建築界がこぞって戦争へと同調し、軍需工場の地下工場化\*14など軍関係の仕事によって生き延びようとした同じ構図を、進駐軍の仕事へとそのままスライドすることだったのではないだろうか。

進駐軍工事については、別の証言もある。前川の紹介でル・コルビュジエのアトリエに学び、パリ万国博覧会日本館(1937年)で建築家として華やかな国際的デビューを飾った坂倉準三は、帰国後の1939年に事務所を構えた。そして、戦時下の苦難の時代を経て、敗戦後に設計活動を再開させていく。後の1960年

に、坂倉の旧制・岐阜中学時代の同級生が、建築業界紙の坂倉特集に寄せた文章の中で、次のような証言を書き残している。

「都で駐留軍の設営工事を担当していた時にGHQの担当者から軍の設計を手伝って貰うため日本の有能な設計家を推薦してくれと依頼されたことがあった。期限も48時間以内と切られていたの  
で、心当りの数人の方に頼んでみたところ都合が悪く、結局坂倉君とY先生に引き受けていただくことができてホットしたことがあった。後日軍からも立派な人を紹介して貰って仕事は巧く進んでいると感謝され面目をほどこしたものであった」★<sup>15</sup>

1947年9月に、進駐軍に対応する公法人として特別調達庁が設置されたのは、「占領下における連合軍の基地設営や役務・労務の調達は、外務省管理下の終戦連絡事務局や、都道府県、戦災復興院、交易営団等が担っていたが、業務の増大に対処し一元化を図る目的」★<sup>16</sup>だった。おそらく、上記の証言にある坂倉への進駐軍施設の設計依頼は、特別調達庁が設置される以前の東京都在職していた時期のことだったのだろう。たしかに、この証言どおり、坂倉建築研究所に残る設計図面リスト★<sup>17</sup>には、1946年11月から1950年4月にかけて描かれた、第一ホテルや伊勢丹百貨店、三信ビル、島津邸、八重洲ホテルなど接収された建物の改修や、ワシントンハイツの劇場や巣鴨ブリズンに関するものなど、「GHQ」と表記された進駐軍が発注した膨大な仕事が記載されている。こうして、さまざまなルートから、進駐軍にかかわる建設工事の設計が建築界へと大量に発注され、それによって、多くの建築家たちは敗戦後生き延びるた



プレモス7号型説明図(前川建築設計事務所蔵)

めの仕事を得意だったのである。

## 前川國男の立ち位置とプレモス

さて、それでは、こうした敗戦後の状況に同じく遭遇した前川は、どのように行動したのだろうか。先の藤井の「不吉な出発」という発言を受けて、前川は次のように答えている。

『「不吉な出発」ということは、今考えてみれば、たしかにそういう気がするんだけど、ぼくは非常に不思議な感じがしたんだな。進駐軍がやってきて、上陸したら逃げまじうやというような人が多かったわけだけでも、それが実際に進駐軍が来たら、進駐軍工事の発注がたいへんな量にのぼるぞというんで、建築家がある意味で有頂天になったというのかな、右往左往した。ぼくはそういうのをすなおな気持ちで受け取れなかったと言うのかな、不思議な感じがしたわけですよ』★<sup>18</sup>

こう感じた前川は、進駐軍の仕事を請けることを潔しとはせず、鳥取分室で敗戦を迎えた所員たちと共に、木造組立住宅プレモスの試作に取り組み始めるのである。敗戦直後の1945年9月のことだった。同じ対談の中で、藤井の進駐軍工事を「たまたま受けなっただけ」なのか、との問いかけに、前川は続いて次のように答えている。

「やっぱり意識的に受けなかった。建築界は非常に有頂天になっているけれども、ぼくが受けなかったというのは、良心がとがめるからということも一つあったけれども、もう一つ負けていいことあるわけないというのは、これは常識だろ。もう一つは、きのうまで勝とうと思っていた相手のやつをやってやるのはシャクにさわるということがあった。それから、たまたま山陰工業に関係していたわけだけど、山陰工業は相当の木工所を持っていた。そして2,000人から3,000人ぐらい、何でも相当数の工具をかかえていたんだが、それが終戦になったとたんに仕事がなくなっちゃったわけ。グライダーを作っていたんだからね。それで社長がぼくに『どうしたらいいだろう』って相談するわけだ。それで、『木材はふんだんにあるのだし、木工機械は相当あるんだし、あなたが作れるもので、いま国民が一番必要としているものを作ったらどうですか』『何だい?』『家ですよ』『家は大工さんじゃないととれないだろう』と言うから、『あなたにできることは、家を作ることじゃないか、大工さんでなければ作れないというものじゃなくて、工業化ということもあるんだから、それに取組んでみたらどうですか』ということになった。それがきっかけになってプレモスを作り出したわけです」

また、これとは別に、1961年に行われた建築評論家の川添登と

の対談では、進駐軍工事を受けなかった理由について、前川は次のようにも語っていた。

「進駐軍工事というのは、われわれの税金でまかなわれる。同じ税金を使うなら、日本人の家を建てる方が先じゃないかという気持ちでおったのです。ところがなかなか食えないんだな。事務所の人は、だんだん動員されていたのが帰って来るし、仕事はない。山陰工業という、鳥取のグライダー工場と、疎開関係の仕事をやっていたけれども、終戦でバッタリだめになった。工場に相当いた職工がとたんに路頭に迷うような状態だった。とにかく進駐軍工事はやらないにしてもなんとかして生きて行かねばならないというので、組立住宅をやったわけです」<sup>\*19</sup>

この回想からは、前川もまた所員とともに戦後を生き延びるために、苦肉の策として、たまたま戦時下に携わっていた仕事を転用する形で、木造の組立住宅に取り組み始めたことがわかる。敗戦時に鳥取分室にいた所員の吉川清の回想録<sup>\*20</sup>によれば、山陰工業の仕事は、戦時中に満洲の奉天で戦闘機を製造していた満洲飛行機との関連で、前川の大学時代の同級生である西村源与茂からの紹介で始まったという。国立公文書館に残る1948年時点の資料<sup>\*21</sup>によれば、会社設立は1939年10月、満洲投資証券と日産重工業が株主となっており、鳥取工場の所在地は鳥取県気高郡湖山村にあった。吉川の記述に戻れば、鳥取分室ができたのは1943年11月であり、事務所の疎開の意味もあつての赴任だった。製造されていたのは、兵員輸送用の木製グライダーで、1945年6月頃に1号機が完成する。

「50人位は乗れる大きさ」だったが、「木のフレームを組んで合板を張り、その上に布を張ってペンキを塗った」粗末なものにすぎなかった。それでも、「レイテ島でグライダーが兵員を輸送して来て無事に降りて参戦したというニュース」があり、「敵上空で飛行機から離して滑空して目的地に降りる」方法で、「グライダーであるから音がしないから見つかりにくい」ということで製造されていた。戦争末期の厳しい資材不足の中で、それでも木製グライダーによって少しでも戦争を継続させようとしていたのだ。そのため、グライダー1号機の滑空に成功した際には、工員と職員一同が拍手喝采したという。また、吉川は、海側につくられた滑走路では、二人乗りの複葉練習機で、「中学生のような子が一生懸命ハチマキをして飛んでいた」とも記している。

そんな中で、田中誠、寺島幸太郎、吉川の3人で始まった前川事務所の鳥取分室の戦時下の仕事は、満洲分室と同じように、山陰工業建設課の補佐としての現場監理と指導だった。後年の田中の証言によれば、最初は「満洲から満洲飛行機が鳥取に引き上げてきて大変危ない仕事をしているから、監督してくれ」という話だったという<sup>\*22</sup>。鳥取分室では工場や工員宿舎など新築の設計も手掛けたものの、工場は計画だけに終わり、工員宿舎も建設工事中で敗戦を迎えたという。

こうして、軍用グライダーは製造不要となり、上記の前川の発言のような経緯から、同じ工場のラインを転用して、工員たちとの共同で、木製組立住宅プレモスの試作に取りかかることになるのである<sup>\*23</sup>。このような敗戦直後の社会状況や建築界の動きなどを詳細に振り返るとき、前川の立っていた場所の意味が初めて理解できるのだと思う。

続いて、プレモスについて見ていくことにしたい。



\*1 | 対談：前川國男・藤井正一郎「建築家の思想」『建築』1969年1月号

\*2 | 日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善1972年，pp.245-246

\*3 | 『日本建築士』1941年1月号

\*4 | 山本義隆『近代日本一五〇年』岩波新書2018，p.180

\*5 | 中澤誠一郎「建築聯合協議委員会の経過に就て」『日本建築士』1942年5月号

\*6 | ★4に同じ，p. 223

\*7 | 日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善1972年，p.1983 および、占領軍調達史編さん委員会編『占領軍調達史——部門篇——III 工事』調達庁総務部総務課1959年 尚同書には、特別調達庁に対する進駐軍の設計発注にあたり、レーモンド設計事務所を特命とする強制的な契約締結の指示があった事例が紹介されており、注目される。P.397

\*8 | 三浦忠夫『日本の建築生産』彰国社1977年，pp.44 - 45 ちなみに、三浦は前川の東京帝国大学工学部建築学科の同級生であり、横浜支店長時代に、神奈川県立音楽堂・図書館の施工を受注している。

\*9 | 秋尾沙戸子『ワシントンハイツ——GHQが東京に刻んだ戦後』新潮社2009年，pp.157-158

\*10 | 諫早信夫「現下の住宅政策」『建築雑誌』1946年11・12月，p.4

\*11 | 住宅問題研究会『住宅問題——日本の現状と分析』相模書房1951年，p.266

\*12 | 石原信之「日本建築設計監理統制組合日誌」日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善1972年，pp.2086

\*13 | 「日本建築士会作成パンフレット」(昭和18年6月)に、「盟邦独逸に於ては夙に国家的見地よりして造形文化の作興と建築設計との関係を重視し、設計監理の衝に当るべき独立建築士の業務に対する規制と保護とを講ずる法律の制定を見」とある。日本建築学会編『近代日本建築学発達史』丸善1972年，p.2084

\*14 | ★2に同じ，p.246

\*15 | 阿部知義「坂倉君と私」『日刊建設通信』1960年2月21日。文中の「Y先生」とは日本建築士会の会長となる山下寿郎を指すと思われる。

\*16 | 国立公文書館アジア歴史資料センターグロッサリー検索「インターネット特別展 公文書に見る戦時と戦後——統治機構の変転——」および、占領軍調達史編さん委員会編『占領軍調達史——占領軍調達の基調——』調達庁総務部調査課1956年，p.293

\*17 | 現在は文化庁国立近現代建築資料館蔵

\*18 | ★1に同じ

\*19 | 前川國男・川添登「対談・公共建築の設計を語る」『公共建築』1961年6月号

\*20 | 吉川清『記憶帳』1999年私家版

\*21 | 「持株会社整理委員会等文書・株式処分計画承認回議書綴82」pp.58-84，国立公文書館アジア歴史資料センター蔵

\*22 | 田中誠「上海の前川事務所」『建築雑誌』1985年1月号

\*23 | ★20の吉川の回想によれば、敗戦後の鳥取分室は、東京から崎谷小三郎と、復員した今泉善一、渡辺藤松、池田光夫が加わり、総勢7名となる。